

I . 基本方針

目 次

1. 基本方針	1
2. 計画区域とゾーニング	2

1. 基本方針

(1) 基本的な考え方

1) 奈良公園の植栽の特徴

奈良公園の植栽は、類を見ない独特な特徴を持っている。植栽計画の検討にあたっては、この特徴を踏まえることが求められる。

時間の積み重ねが作り出した植栽景観

…原始～平成に至る各時代の土地利用や植栽が骨格

奈良公園には多数の歴史・文化的要素や自然要素があるが、それらの要素は特定の時代でまとめられるものではなく、現在の植栽景観はこれまでの長い時間にあつた様々な出来事の積み重ねの結果できあがったものである。



原生自然を残す春日山原始林



奈良時代創建の春日大社



東大寺参道クロマツ(明治期植栽)



明治に改築・植栽した五十二段(当時)



明治に築造された鷺池・荒池



昭和初年植栽のナンキンハゼ



昭和42年に整備された荒池園地



平成元年整備の浮雲園地



平成元年整備の春日野園地

多くの文化財と一体となった植栽（一部植栽は文化財に含む）

…文化財である建築物や自然物、景観と一体となった植栽

奈良公園の植栽の多くは、文化財である建築物(国宝等)や自然(天然記念物等)、風致的景観(名勝等)と一体的な存在となっている。このため、植栽だけを取り上げて評価することは難しく、植栽の立地や歴史的な経緯、自然要素との関わり、景観構成要素としての役割など多様な観点から評価することが必要である。



大仏殿・鏡池前のクロマツ



二月堂前の良弁スギ(第15代目)・背景の自然林



南大門と若草山を借景に構成された依水園



浮雲園地から若草山への眺望景観



水谷川沿いのカエデ



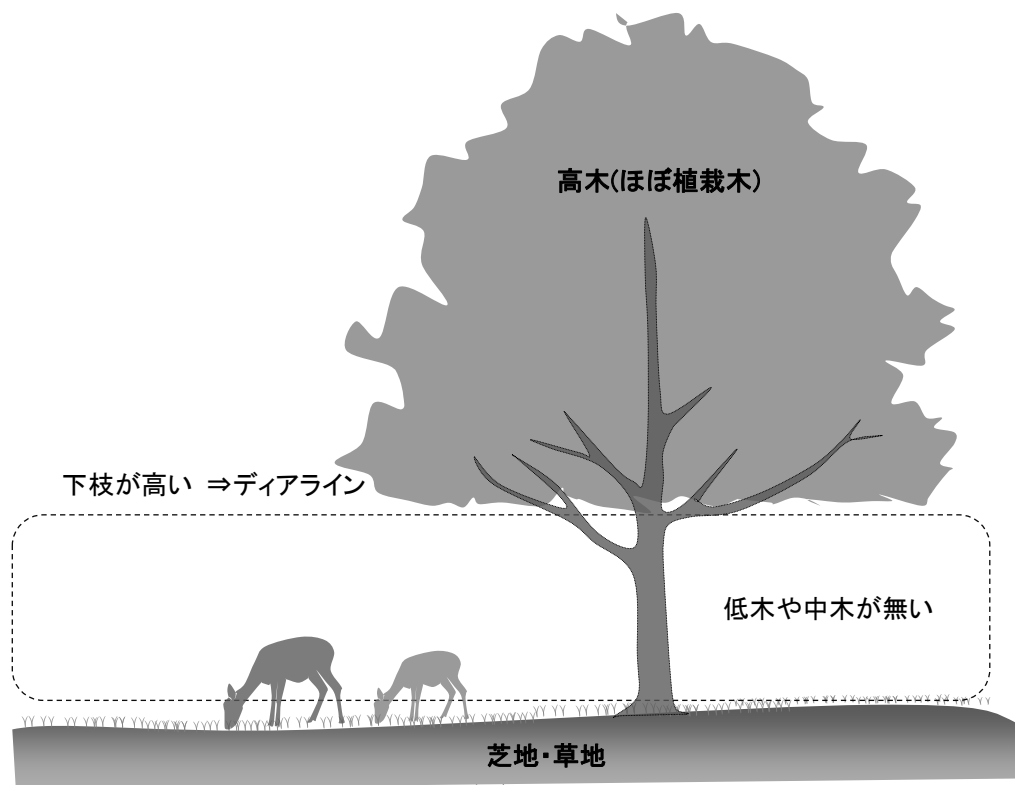
スギ林内のイチイガシの大木(市指定天然記念物)

人と鹿によって作り出された植栽

…高木(植栽木)と芝地・草地で構成される植栽

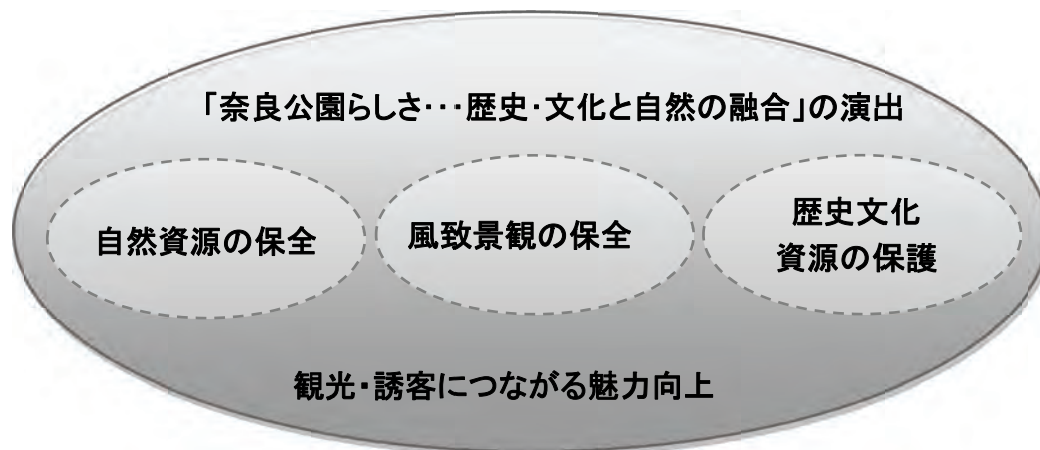
奈良公園の植栽の大半は、人が植えたマツ類、スギ、サクラ類、カエデ、ウメ、サルスベリなどの高木と、山焼きにより維持している若草山の草地やシカが食すことで維持される芝地によって構成されている。通常の公園や園地で見られる中木や低木、草本は、シカが食すことにより失われ、わずかに見られる程度である。また、高木もシカが食すことにより、枝下の高さが約2mにカットされている。これらの結果、奈良公園一帯は極めて見通しが良く、緻密な芝地と高木だけで構成されるシンプルな植栽景観となっている。

これは、奈良公園の植栽景観の最大の特徴であり、また最大の制約条件でもある。植栽計画の検討にあたっては、このことをどのように捉え、活かしていくかが鍵となる。



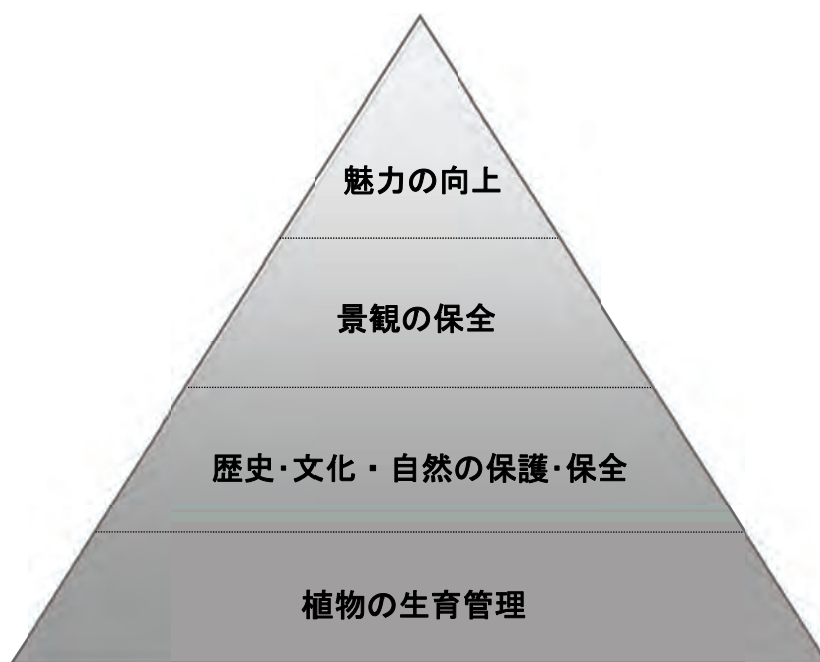
2) 奈良公園における植栽の役割

奈良公園において、植栽は5つの役割を果たしており、それらは下図のとおり相互に関わっている。植栽計画の検討にあたっては、この関わりを十分に踏まえることが必要である。



3) 植物管理に関する要素の関係性

植物管理は、「植物の生育管理」「歴史・文化・自然の保護・保全」「景観の保全」「魅力の向上」という4つの要素を総合的に検討する必要がある。その際に、下図の示すとおり下層に位置する要素が基礎となり上層に位置する要素の実現を可能にしているという関係性に配慮することが必要である。



(2) 基本方針

●植栽計画の基本方針

植物の適切な育成・管理・更新により、植物本来の魅力を引き出す

- ・ 樹木を適切に育成・管理をするため、樹木台帳や管理マニュアル等を整備する。
- ・ 問題のある植栽土壌や日照環境等の改善を図り、植物の健全な生育を促す。
- ・ 樹木の生育特性や寿命、土地条件、管理条件を勘案し、樹木更新を行う。

奈良公園の歴史、文化、自然、景観を守るため、重要な樹木や樹林を保全する

- ・ 奈良公園の歴史、文化、自然、景観を保全するため、重要な樹木や樹林を計画的に保全する。
- ・ ナンキンハゼのうち自然生態系に悪影響を及ぼす可能性が高いものを駆除する。

奈良を代表する眺望景観を保全するため、適切に植物管理を行う

- ・ 奈良を代表する景観を保全するため、景観の目標像を定め、適切な植物管理を行う。
- ・ 植物管理に伴う景観変化については、多様な観点から予測・評価して効果を高める。

奈良公園の資源や特徴を活かし、魅力を引き出す植栽とする

- ・ 奈良公園を特徴づけている植栽(樹木及び芝地・草地)の充実を図り、積極的に活用する。
- ・ 奈良公園の庭園的性格を活かし、これに相応しい景観づくり(絵になる景色づくり)を行う。
- ・ 過密になった樹木や景観の調和を乱す樹木は、選別して除伐する。

●事業実施の基本方針

奈良公園と周辺地が連携して、一体的な取り組みを行う

- ・ 奈良公園(平坦部)及び隣接県有地を対象区域として事業化に取り組む。また、東大寺、興福寺、春日大社、国立博物館などと連携して、一体的な植栽の整備・管理に取り組む。
- ・ 重要な樹木や樹林を適切に保全するため、樹木台帳や管理マニュアル等の共通化・共有化を図る。

事業の目的や効果が広く理解されるように、事業手法や情報提供に配慮する

- ・ 本事業が広く理解されるように、植栽整備や植物管理の目的や内容を分かり易く伝える情報を発信する。
- ・ 新たな手法の植栽整備や植物管理は、モデル地区を設定して実施することにより、事業効果や事業に対する理解を得ながら進める。

2. 計画区域とゾーニング

(1) 計画区域

計画区域の考え方

- ・ 計画区域は、奈良公園の自然資源や歴史文化資源を守り、景観や公園利用の魅力を高めるために、植栽の目標と植物管理のあり方を定める必要がある区域とする。

(2) エリア区分

エリア区分の考え方

- ・ 計画区域内の植栽地は、それぞれの植栽地によって担うべき役割や水準に応じた計画とするために、次の3つのエリアに区分する。

県事業エリア：県が植物管理する範囲

連携エリア：県事業区域と一体的に植物管理すべき範囲

調整エリア：奈良公園一帯に位置する主要な植栽地で、上記以外の範囲

1) エリアの考え方

計画区域内の植栽地は、それぞれの植栽地の管理者や立地、土地利用などによって担うべき役割や水準が異なる。このため、これに応じた計画内容とするため県事業エリア、連携エリア、調整エリアに区分する。

① 県事業エリア

県事業エリアは、公園区域及び公園区域付近に位置する県管理地とする。公園区域には、未開設区域及び未買収区域を含むものとする。県が植物管理を行う植栽地の事業項目は、本計画の全項目とする。

② 連携エリア

連携エリアは、県事業区域と一体的に植物管理する必要があるところで、原則として事業項目は県事業エリアと同じとする。具体的な管理体制や管理方法については奈良県と当該区域の管理主体が協議・調整して設定するものとする。

③ 調整エリア

調整エリアは、公園等と一体的に植物管理を実施する必要性は高くないものの、ナンキンハゼ駆除や重要樹木の保全の事業項目については、公園等と協力して取り組むことが望ましいところとする。

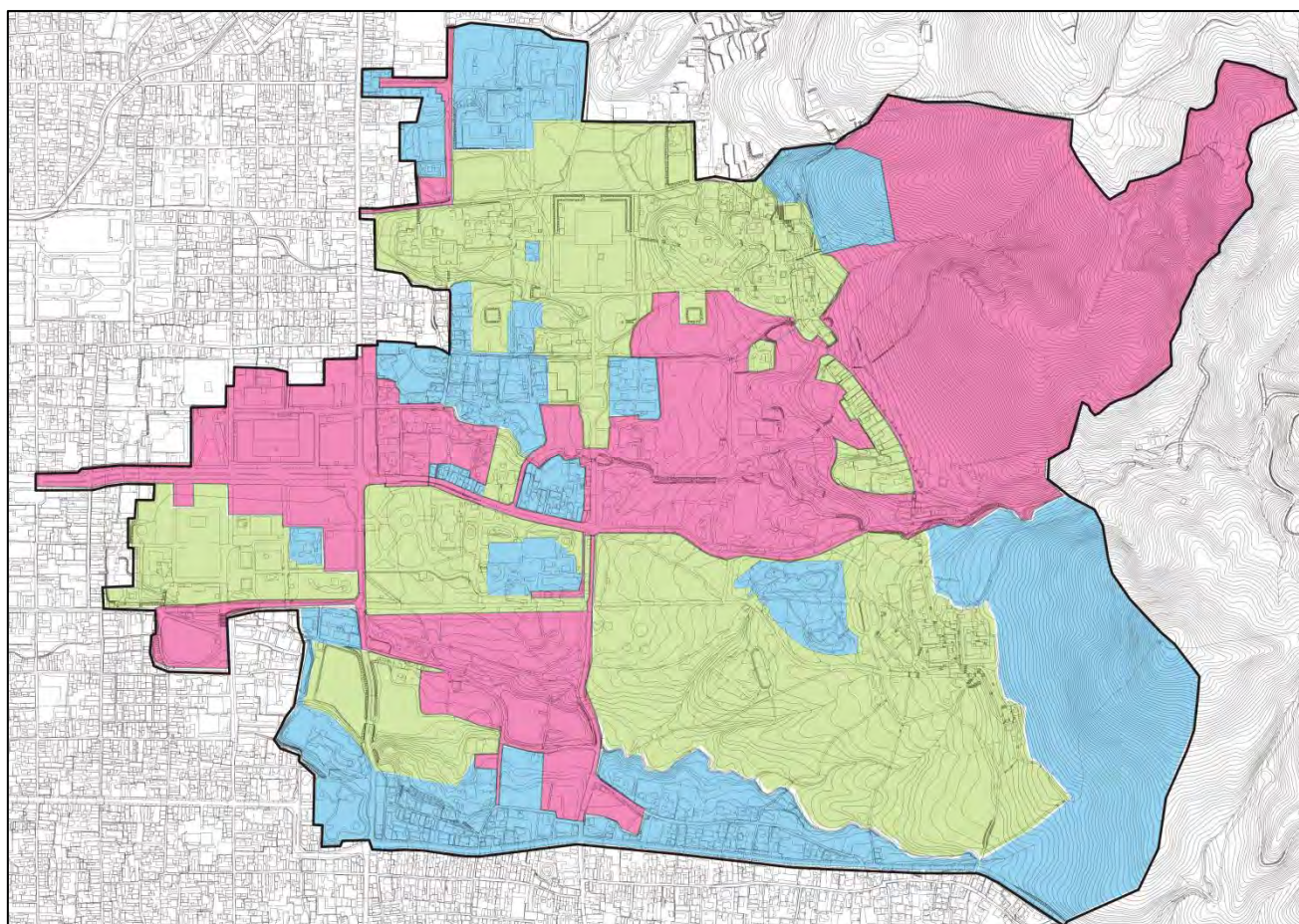
● エリア別の事業項目

基本方針から主要な事業項目を整理し、各エリアで取り組むべき項目を設定する。

エリア別事業項目

計画項目	県事業エリア	連携エリア	調整エリア
重要樹木・樹林の保全	○	○	△
自然生態系の保全(主にナンキンハゼ対策)	○	○	○
景観の保全	○	○	—
魅力向上	○	○	—

凡例： ○主要項目 △必要に応じて取り組む項目 —対象外



図：計画区域・エリア区分

●計画区域・エリア 面積表

単位:ha

県事業エリア			連携エリア	調整エリア	計
平坦部	若草山	計			
58.2	46.3	104.5	102.3	65.8	272.6

(3) ゾーニング

基本方針に基づいて計画区域を空間的に整理するためにゾーニング（ゾーン区分）を行う。

1) ゾーン区分の考え方

ゾーン区分は、以下の要素によって大区分する。

「地形特性」

「シカの侵入防除の有無」

「鬱閉度・樹種構成」

「植栽の目的・機能、植栽による土地利用区分(庭園等)」

大区分したゾーンとは別に留意すべき範囲がある場合は、サブゾーンを設定する。

○山林ゾーン

鬱閉度の高い樹林うち、東部の山林は比較的自然度の高い樹林で構成されており、傾斜地である。幾つかの林相は見られるが、いずれも自然樹林として原則として手をつけない樹林であり、目的・機能がほぼ同じと考えられることから一つのゾーンとする。

○平地林ゾーン

鬱閉度の高い樹林うち、春日大社境内（平坦部）の樹林及びこれと連続する平坦部の樹林は、植栽・植林が起源の樹林地や二次林、河畔林などが混在している。いずれの樹林も放任もしくは粗放な管理状態に置かれているものの、日常的に来園者が間近に触れるところにあり、必要に応じて追加植栽や天然更新のためのシカ防除対策などが実施されている。これらのことから、ある程度の管理を行う樹林として目的・機能が同じと考えられるので、一つのゾーンとする。

○境内林ゾーン

鬱閉度の高い樹林うち、二月堂及び手向山神社の境内及び隣接する樹林は、境内林などとして植栽・植林が起源となる樹林である。樹林は、スギ、モミなどの針葉樹と常緑広葉樹で構成されているが、境内地の各要所にサクラ類、カエデ、ウメ、サルスベリなどの花木類が配植され、景観演出に配慮されている。一部にスギの純林もあるが、全体としては一群として捉えることができることから一つのゾーンとする。

○クロマツ疎林ゾーン

クロマツは、興福寺から東大寺にかけての参道とその周囲に多く見られる。鬱閉度の他、歴史性、景観などの点で他の高木と大きく異なることや、分布する規模や位置が特徴的であることから、独立したゾーンとする。

○芝地・花木林ゾーン

現況の花木林と芝地は重複もしくは隣接するところが多い。また花木の生育管理や景観演出を検討するにあたっては、この2つをあわせて検討する必要性が高いことから、花木林と芝地を一つのゾーンとする。

○草地ゾーン

若草山の草地・芝地は、平坦部の芝地とは異なり中茎草本から高茎草本が多い。またシカ防除

しているところや立ち入り制限しているところがあるなど、植栽の目的・機能、利用、管理方法等も平坦部の芝地とは異なることから、独立したゾーンとする。

○庭園植栽ゾーン

シカの侵入が防除されている庭園や施設のうち、規模が大きく利用も多いところについては、まとまりのある範囲を独立したゾーンとする。

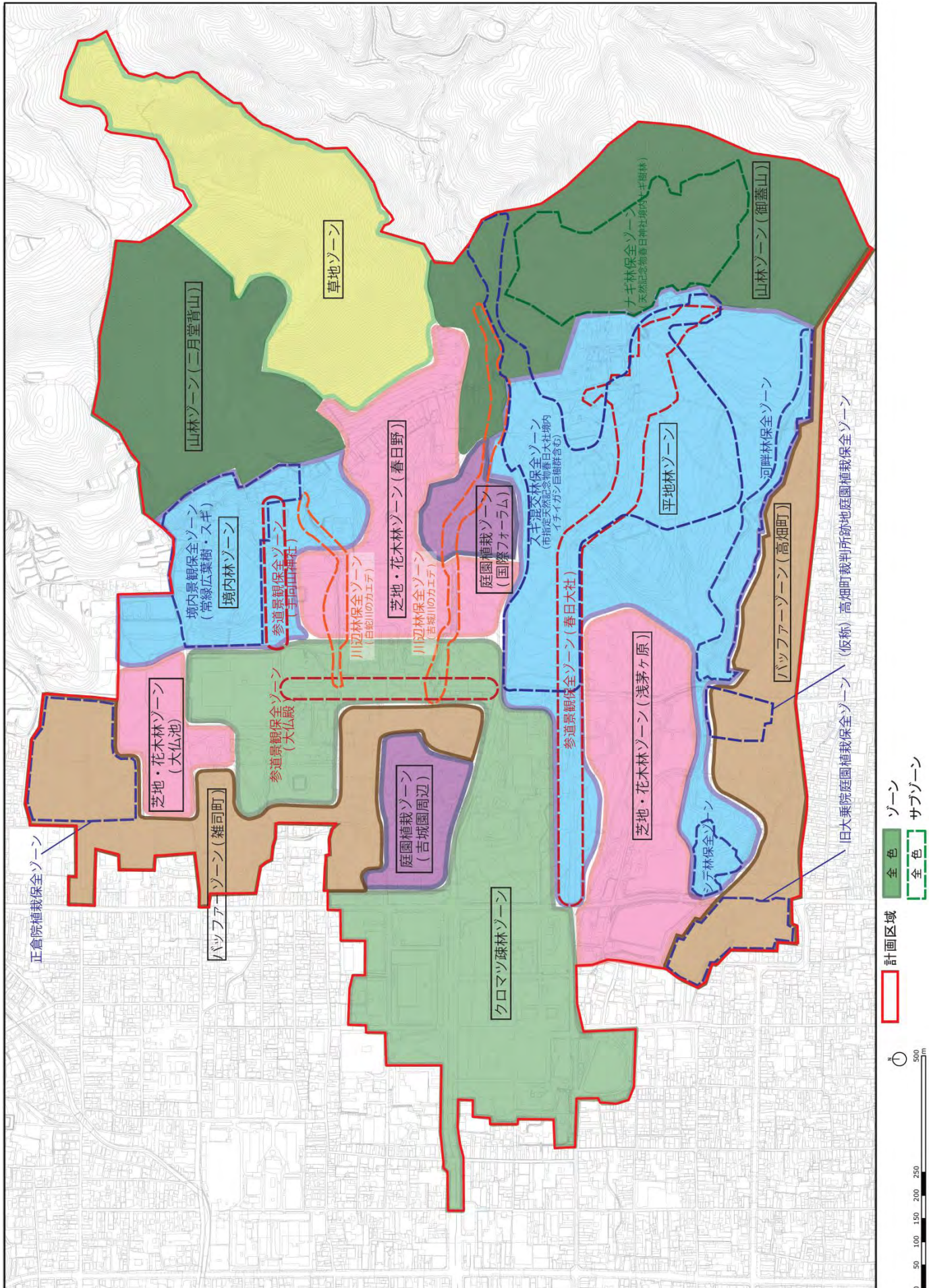
○バッファゾーン

公園外周の調整エリアは、緩衝機能が主体となることから、樹種構成や鬱閉度等については特に規定しないものとする。但し、ナンキンハゼ対策及び重要樹木の保全、街路樹等による景観形成については、一定の配慮を行うゾーンとする。

2) ゾーニング

ゾーン / サブゾーン	ゾーンの概要
山林ゾーン(御蓋山)	山地の自然林(スギ林、ナギ林、シイ・カシ林、モミ林等)
ナギ林保全ゾーン	天然記念物春日神社境内ナギ樹林
山林ゾーン(二月堂背山)	山地の自然林(シイ・カシ林)
平地林ゾーン	春日大社境内樹林及びこれに連続する樹林
参道景観保全ゾーン(春日大社)	春日大社参道沿いのスギとカシ類の緑濃い樹林
スギ混交林保全ゾーン	市指定天然記念物春日大社境内イチイガシ巨樹群を含むスギ混交林
河畔林保全ゾーン	率川沿いのケヤキ、エノキ、ムクノキなどの河畔林
シデ林保全ゾーン	荒池南側のシデやアカマツの自然林
境内林ゾーン	二月堂周辺及び手向山神社の境内樹林
参道景観保全ゾーン(手向山神社)	手向山神社参道沿いのスギやカシ類とカエデの樹林
境内景観保全ゾーン	二月堂周辺の背景のスギ、カシ類と、要所を彩るサクラ類、カエデ等の樹林
クロマツ疎林ゾーン	興福寺から東大寺に至るクロマツ疎林
参道景観保全ゾーン(大仏殿)	大仏殿参道沿いのクロマツ等の並木
芝地・花木林ゾーン(浅茅ヶ原)	飛火野、浅茅ヶ原周辺の芝地と花木林(ウメ、サクラ等)
芝地・花木林ゾーン(春日野)	春日野周辺の芝地と花木林(サクラ、サルスベリ、カエデ等)
川辺林保全ゾーン(白蛇川のカエデ)	白蛇川沿いのカエデの樹林
川辺林保全ゾーン(吉城川のカエデ)	水谷川から吉城川沿いのカエデの樹林
芝地・花木林ゾーン(大仏池)	大仏殿北側の芝地と花木林(サクラ等)
庭園植栽ゾーン(吉城園周辺)	吉城園、依水園と周辺の邸宅等の植栽地
庭園植栽ゾーン(国際フォーラム庭園)	国際フォーラムの庭園
草地ゾーン	若草山の草地・芝地
バッファゾーン(高畑町)	隣接する市街地との緩衝機能を持つ植栽地
旧大乘院庭園植栽保全ゾーン	旧大乘院庭園及び奈良ホテルの植栽地
(仮称)高畑町裁判所跡地庭園植栽保全ゾーン	高畑町裁判所跡地(事業予定)の植栽地
バッファゾーン(雑司町)	隣接する市街地との緩衝機能を持つ植栽地
正倉院植栽保全ゾーン	正倉院(一般開放地除く)の植栽地

ゾーニングは、以下のとおりとする。



図：ゾーニング図